

沖縄県の財政関係 Q & A

Q1 沖縄振興予算とはどのようなものですか。他県と比較して国（内閣府）の予算がさらに上乗せされており、予算面において他県より大きく優遇されているのではないですか

A 沖縄振興予算は、沖縄の置かれた特殊な諸事情を踏まえ、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に掲げた各種施策を総合的かつ計画的に推進するために設けられており、予算計上にあたっては、内閣府沖縄担当部局において一括して計上する仕組みとなっております。

一方で、他県では各省（国交省、農水省、文科省等）が個別に予算計上しております。

このように、予算計上の仕組みが異なるだけで、他県に比べ沖縄振興予算が上乗せされて計上しているものではありません。

なお、沖縄振興予算は、沖縄振興に資する沖縄の特殊性に基因する事業を対象として県が実施する沖縄振興一括交付金と国が実施する直轄事業などの積み上げによるものとなっております。

Q2 沖縄振興予算のうち沖縄振興一括交付金とは、どのような制度ですか

A 沖縄振興一括交付金とは、沖縄県の特殊性に基因する事業を対象とする用途の自由度の高い国庫支出金で、ソフト交付金とハード交付金に区分されます。

沖縄振興一括交付金は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の置かれた特殊な諸事情※に鑑み策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進するために措置されております。

※沖縄の置かれた特殊な諸事情とは、以下の4つの事情のことをいう

- ・戦後四半世紀余りにわたり我が国の施政権の外にあったこと等の「歴史的事情」
- ・広大な海域に多数の離島が散在し本土から遠隔にあること等の「地理的事情」
- ・我が国でも稀な亜熱帯・海洋性気候にあること等の「自然的事情」
- ・我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の「社会的事情」

なお、沖縄振興特別措置法では、沖縄振興計画の円滑な実施への国の支援として、沖縄振興一括交付金制度や地域指定制度などの財政・税制上の特別措置等が講じられております。

Q3 沖縄振興一括交付金のうち、特にハード交付金が不足しているとのことですが、沖縄県の配分の工夫により解決できないのでしょうか

A 沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金の令和6年度当初予算額は368億円で、沖縄振興一括交付金制度設立時の平成24年度当初予算額771億円に比べ403億円の減（△52%）、ピーク時の平成26年度当初予算額932億円に比べ564億円の減（△61%）となっております。

ハード交付金の配分にあたっては、近年の減少傾向の影響を受けないよう市町村事業へ配慮した配分を行い、また県民生活に影響のあるインフラ整備を重点的に措置する等工夫して配分しておりますが、やはり総額が不足していることにより、あらゆる分野で事業の進捗に遅れが生じ、地域の発展等に影響が出ている状況です。

なお、国においては公共事業関係費が増加傾向にある中、ハード交付金は減少傾向にあり、制度設立時の平成24年度の予算額と比べて、令和6年度当初予算時点では約半分となっていることから、予算面だけみても、制度成立時には1年で完成した工事が、おしなべて2年以上かかることになるなど、厳しい状況が続いております。

Q4 県債や基金の状況から、沖縄県は財政に余裕があるのではないですか

A 沖縄県では、沖縄振興特別措置法等に基づく補助率の特例により事業費に対する県負担分が小さく、県債発行が小さくすむことなどにより、県債残高が全国・九州と比較し、低くなっております。

財政調整基金や減債基金については、今後の行政ニーズに対応した財源として適正な額を確保しているものと考えております。

今後、大型MICE施設整備（約434億円）や本庁舎の大規模改修（約220億円）など、旺盛な財政需要による歳出増が見込まれることから、臨時財政対策債を除く県債残高は増加することが見込まれ、大規模な施設整備に係る県債の返済に備えるため一定程度の基金残高は必要と考えております。

Q5 沖縄振興予算は、米軍基地を受け入れることを前提に、国から予算措置されているのではないですか

A 沖縄振興予算により推進される沖縄振興策は、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現を目的としており、米軍基地を受け入れることとはリンクしてないものと考えております。